

様式第3号（第3条関係）

（表面）

世帯調書

申請者氏名		乳児氏名		世帯の階層 区分	所得割額合計		円	
					徴収基準月額	円		
乳児の属する世帯構成	氏名	続柄	性別	生年月日	階層 区分	市町村民税		備考
	(個人番号)					非課税	所得	
						均等割のみ	割額	
						非課税	所得	円
						均等割のみ	割額	
						非課税	所得	円
						均等割のみ	割額	
						非課税	所得	円
						均等割のみ	割額	
	世帯外扶養義務者						非課税	所得
						均等割のみ	割額	
住所								

(裏面)

## 注意事項

### 1 記載要領

- (1) 「乳児の属する世帯構成の欄」は、乳児本人と生計を共にしている者全員の情報を乳児本人を含めて記入してください。
- (2) 「続柄の欄」は、乳児本人から見た続柄を記入してください。
- (3) 同じ世帯の乳児本人以外の児童が養育医療の給付若しくは結核児童の療育給付を受けている場合又は受けることが決定している場合は、その旨を「備考の欄」に記入してください。
- (4) 「世帯外扶養義務者の欄」は、乳児本人を扶養している別世帯の扶養義務者がいる場合のみ記入してください。

### 2 添付書類

世帯の階層区分を認定するため、世帯員及び世帯外扶養義務者の各々の状況に応じて、それぞれ次の証明書を添付してください。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給者は、その事実について居住地の福祉事務所長又は市町村長が証明する書類
- (2) (1)に該当する場合を除き、本年度（前年度）の市町村民税が非課税である者は、市町村民税の非課税を市町村長が証明する書類
- (3) (1)に該当する場合を除き、本年度（前年度）の市町村民税が課税されている者は、市町村民税の均等割額及び所得割額を市町村長が証明する書類

- 3 申請後、給付が終了するまでの間に記載事項や添付書類の内容に変更が生じた場合は、届出が必要です。